

NAS電池貸与事業者選定公募型プロポーザルに関する質問への回答について

No.	質問の内容	回答
1	環境省や経済産業省の補助事業に対して、本蓄電池を活用した太陽光発電等導入を計画する場合、所有者としての市にご協力（使用許可等）頂けるという認識でよいでしょうか？	はい、その認識で結構です。
2	本蓄電池の設置場所の土地について、所有者の要件（市等公共、民間など）はございますでしょうか？	所有者の要件は特にありませんが、地域住民や関係事業者の理解を得られる設置場所を選定の上、所有者との土地利用協議を行っていただく必要があると考えます。
3	原則として、地域のレジリエンスを向上させるために活用する計画を検討したいと考えていますが、持続可能な取り組みとするために、収益事業としての活用も検討したいと考えています。この認識で、問題ないでしょうか？	実施要領11(3)ア③に記載のとおり、地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上等、地域への還元が見込まれるものであれば、収益事業としての活用は問題ないと考えます。